



県章

# 山形県公報

平成28年1月12日(火)

第2712号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

○指定管理者の指定	(障がい福祉課)	45
○同	(同)	46
○同	(同)	同
○土地改良区の役員の退任の届出	(村山総合支庁農村計画課)	同
○土地改良区の役員の就任の届出	(同)	47
○公共測量の終了の通知	(農村整備課)	48
○国土調査の成果の認証	(同)	同
○同	(同)	同
○同	(同)	49
○県営土地改良事業に係る換地処分	(最上総合支庁農村整備課)	同
○指定管理者の指定	(林業振興課)	同
○同	(都市計画課)	同
○同	(空港港湾課)	同
○建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出	(建築住宅課)	50
○同	(同)	同
○山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程	(会計局)	51

### 教育委員会関係

#### 告 示

○指定管理者の指定	52
○山形県教育委員会1月定例会の招集	同

### 企業局関係

#### 告 示

○指定管理者の指定	同
-----------	---

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、山形県立泉荘の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県立泉荘
- 2 指定した団体 山形市緑町一丁目9番30号

社会福祉法人山形県社会福祉事業団

- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

**山形県告示第33号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県立みやま荘の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県立みやま荘  
 2 指定した団体 山形市緑町一丁目9番30号  
 社会福祉法人山形県社会福祉事業団  
 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

**山形県告示第34号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県福祉休養ホーム寿海荘の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県福祉休養ホーム寿海荘  
 2 指定した団体 山形市緑町一丁目9番30号  
 社会福祉法人山形県社会福祉事業団  
 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

**山形県告示第35号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山口・田麦野土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	伊 藤 定 夫	天童市大字道満165番地の1
同	伊 藤 栄 作	同 山口671番地
同	後 藤 茂	同 田麦野901番地
同	村 山 千 代 美	同 938番地
同	松 田 和 男	同 山口2833番地
同	新 関 正 人	同 4520番地の2
同	伊 藤 正 弘	同 700番地
同	滝 口 努	同 道満257番地
同	伊 藤 誠 一	同 山口2347番地の4

同	大 山 敦 郎	同	2171番地
同	松 田 利 兵 衛	同	359番地
同	東 海 林 孝 雄	同	田麦野740番地
同	海 銚 儀 一 郎	同	川原子2860番地の3
同	瀧 口 重 蔵	同	山口4042番地
監 事	大 山 茂	同	2130番地
同	村 山 剛	同	48番地
同	片 桐 完 一	同	道満48番地

## 山形県告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山口・田麦野土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	伊 藤 定 夫	天童市大字道満165番地の1
同	後 藤 茂	同 田麦野901番地
同	大 山 敦 郎	同 山口2171番地
同	伊 藤 正 弘	同 700番地
同	松 田 和 男	同 2833番地
同	水 戸 剛	同 2086番地
同	滝 口 努	同 道満257番地
同	後 藤 修 一	同 田麦野854番地
同	東 海 林 孝 雄	同 740番地
同	伊 藤 隆 一	同 山口2406番地
同	新 関 源 衛	同 2294番地の2
同	松 田 忠 行	同 229番地

同	滝口徹	同	川原子2857番地の1
同	瀧口重蔵	同	山口4042番地
監事	大山茂	同	2130番地
同	片桐完一	同	道満48番地
同	東海林一博	同	田麦野477番地

**山形県告示第37号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、置賜総合支庁長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成28年1月12日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 公共測量を実施した地域  
東置賜郡川西町
- 2 公共測量を実施した期間  
平成27年7月27日から同年12月22日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量、路線測量、現地測量（数値地形図作成））

**山形県告示第38号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 調査を行った者の名称  
山形市
- 2 調査を行った期間  
平成25年4月1日から平成27年3月12日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
山形市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域  
大字中野目及び大字灰塚の各一部
- 5 認証年月日  
平成27年12月28日

**山形県告示第39号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 調査を行った者の名称  
山形市
- 2 調査を行った期間  
平成25年4月1日から平成27年3月12日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
山形市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域

- 大字灰塚の一部  
5 認証年月日  
平成27年12月28日
- 

**山形県告示第40号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称  
上山市
  - 2 調査を行った期間  
平成25年5月15日から平成27年3月18日まで
  - 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
上山市地籍図及び地籍簿
  - 4 調査地域  
永野及び高野の各一部
  - 5 認証年月日  
平成27年12月28日
- 

**山形県告示第41号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営上野地区土地改良事業に係る換地処分をした。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

---

**山形県告示第42号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県遊学の森の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県遊学の森
  - 2 指定した団体 最上郡金山町大字有屋1400番地  
株式会社グリーンバレー神室振興公社
  - 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
- 

**山形県告示第43号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、西藏王公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 西藏王公園
  - 2 指定した団体 山形市小白川町五丁目5番1号  
西藏王公園施設企業共同体
  - 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
- 

**山形県告示第44号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、マリンパーク鼠ヶ関の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 マリンパーク鼠ヶ関
- 2 指定した団体 鶴岡市鼠ヶ関丙150番地  
鼠ヶ関自治会
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

**山形県告示第45号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更する旨の届出があった。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
株式会社グッド・アイズ建築検査機構  
東京都新宿区百人町二丁目16番15号
- 2 届出の内容  
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	変更後	変更年月日
宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号	同 左	平成27. 12. 15
福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16番141号	同 左	
東京都新宿区百人町二丁目16番15号	同 左	
神奈川県横浜市中区尾上町4番57号	神奈川県横浜市中区尾上町四丁目57番地	

**山形県告示第46号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更する旨の届出があった。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
株式会社建築構造センター  
東京都新宿区新宿一丁目8番1号
- 2 届出の内容  
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	変更後	変更年月日
宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号	同 左	平成28. 1. 15
福島県郡山市中町11番5号	同 左	
埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号	同 左	
東京都新宿区新宿一丁目8番1号	同 左	
神奈川県横浜市区西区北幸二丁目3番19号	同 左	

長野県長野市南県町1082番地	同 左
愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号	同 左
島根県松江市中原町6番地	同 左
岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号	同 左
広島県広島市中区八丁堀15番6号	同 左
愛媛県松山市三番町七丁目13番地13	同 左
佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号	同 左
長崎県長崎市万才町3番4号	同 左
宮崎県宮崎市川原町5番10号	同 左
鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号	同 左
沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号	同 左
	千葉県船橋市葛飾町二丁目402番地3
	福岡県福岡市博多区御供所町1番1号

**山形県告示第47号**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年1月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程**

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第5中

〃	山形北支店	〃	宮町一丁目13番 12号	〃	〃
〃	本町支店	〃	本町二丁目4番 9号	〃	〃

を

〃	山形北支店	〃	宮町一丁目13番 12号	〃	〃
---	-------	---	-----------------	---	---

に、

	株式会社きらやか銀行 城西支店下 条出張所	山形市下条町二丁目5 番12号	〃	県庁支店
--	-----------------------------	--------------------	---	------

を

株式会社きらやか銀行 本町支店	山形市旅籠町三丁目2 番3号	〃	県庁支店	に改める。
〃 城西支店下 条出張所	〃 下条町二丁目5 番12号	〃	〃	

**附 則**

この規程は、平成28年1月18日から施行する。

**教育委員会関係****告 示****山形県教育委員会告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県あかねヶ丘陸上競技場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県教育委員会  
委員長 菊 川 明

- 1 公の施設の名称 山形県あかねヶ丘陸上競技場
- 2 指定した団体 山形市長苗代61番地  
公益財団法人山形市体育協会
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

**山形県教育委員会告示第2号**

山形県教育委員会1月定例会を次のとおり招集した。

平成28年1月12日

山形県教育委員会  
委員長 菊 川 明

- 1 招集の日時 平成28年1月14日（木） 午後3時30分
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題  
(1) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

**企業局関係****告 示****山形県企業告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、県民ゴルフ場の指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年1月12日

山形県企業管理者 廣 瀬 渉

- 1 公の施設の名称 県民ゴルフ場
- 2 指定した団体 山辺町大字大蔵3197番地の1  
株式会社山形ゴルフ倶楽部
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで



正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成27.12.25	第2709号	1564	下から2	変更後	変更

平成28年1月12日印刷 発行所 山形県庁  
平成28年1月12日発行 発行人 山形県